

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	使用済燃料プール内の使用済燃料貯蔵ラック点検作業において、使用済燃料プール内床面に異物(ワイヤー付きフック1個、長さ約40cm)を発見したため、今後回収および原因調査。	G III	3月6日公表済み

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)点検時の気密試験において、油冷却器継ぎ手部に加圧用窒素ガスの微少漏えいが認められたため、当該継ぎ手部品点検・修理。	G III	
2	1号機	使用済燃料プール内の使用済燃料貯蔵ラック点検作業において、使用済燃料プール内床面で発見された異物(ワイヤー付きフック1個、長さ約40cm)の近くの床面に、使用中中性子検出器廃棄用容器が横向きにあることが確認されたため、今回の異物との関連等について調査予定。	G II	
3	2号機	500kV開閉所OFケーブル油漕室において、天井より雨漏れ(60cm×70cmの水溜り)が認められたため、当該箇所の点検・修理。	G III	
4	3号機	海水熱交換器建屋屋外の作業において、作業員が移動時に床面に突き出していたアンカーボルト(5cm 4本)に躓き負傷。なお、負傷者を業務車で医療機関に搬送し診察を受けた結果、左手第二、第三指の基節骨骨折、右足関節部捻挫で全治一ヶ月の通院加療と診断されたため、対応検討。	G III	
5	4号機	所内用圧縮空気系の計装用圧縮空気系連絡弁(圧力調整弁)において、弁制御器出力空気圧力指示計の指示不良(高めに指示)が認められたため、当該圧力計点検・修理。	G III	
6	その他	取水設備除塵装置点検用門型クレーン点検において、クレーン走行用レール継ぎ目隙間に管理基準値超え(9箇所)が認められたため、当該継ぎ目の調整・修理。	G III	